

基本
目標

4

環境

もっと、良好な環境を

環境への負荷が少なく環境の質が高い、豊かで持続的に発展する環境県群馬を目指すとともに、将来の県民に良好な環境を引き継ぐため「生活環境・自然環境の保全」や「低炭素・循環型社会づくり」を推進します。

政策10

生活環境・自然環境の保全

施策1

生活環境の保全

【予算額】1,513,140千円※

施策2

自然環境の保全

【予算額】4,438,000千円※

政策11

低炭素・循環型社会づくり

施策1

地球温暖化対策

【予算額】2,854,670千円※

施策2

循環型社会づくり

※施策ごとの予算のため重複する場合があります。

政策10

生活環境・自然環境の保全

将来の県民に良好な環境を引き継ぐため、暮らしを支える生活環境やふるさと群馬の素晴らしい自然環境の保全に取り組みます。

施策1

生活環境の保全

【予算額】1,513,140千円

(1) 地域の特性を踏まえた污水人口普及率の向上

公共用水域の水質を保全し、県民の生活環境を守り、首都圏に良質な水資源を供給するため、県と市町村の連携により、污水处理施設整備を推進し、污水处理人口普及率の向上を目指します。



【下水道と合併処理浄化槽のベストミックスによる効率的・効果的な整備の推進】

下水道や農業集落排水による整備では非効率となった区域を合併処理浄化槽による整備区域に変更することで、污水处理施設の最適な配置計画への見直しを行い、効率的・効果的な污水处理施設整備を推進します。



【合併処理浄化槽への転換促進】

市町村主導で計画的な整備が可能な市町村設置型合併処理浄化槽の整備を促進します。



【市町村への支援】

污水处理人口普及率の向上のため、市町村と県で設置している「群馬県污水处理促進協議会」において、整備の効率化、コスト縮減などを提案、検討するとともに、市町村の施設整備に対する財政的支援を継続し、更なる污水处理施設整備の促進を図ります。

【再生可能エネルギーの有効活用】

現在、下水処理場から排出される汚泥はセメント原料に100%再利用されていますが、下水道は処理水や熱等の多くの利用可能な資源・エネルギーを有しています。こうした資源・エネルギーの有効活用が求められる中、下水道を資源ととらえ積極的に活用を図っていく取組を推進します。



【施設の統廃合による污水处理施設の維持管理費の負担軽減】

市町村が管理する老朽化した農業集落排水施設やコミュニティプラント等の污水处理施設の流域下水道施設等への接続を検討し、污水处理施設の維持管理費の負担軽減を図ります。



●地域の特性を踏まえた污水人口普及率の向上

【幹線整備事業の促進】

污水人口普及率の向上のため、東毛流域下水道（佐波処理区）において、伊勢崎幹線管渠を延伸し、延伸先処理分区の下水道整備を促進します。

今年度は伊勢崎市長沼町から伊勢崎市山王町の管渠築造を進める予定です。

- ・伊勢崎幹線管渠整備（伊勢崎市）

【合併処理浄化槽への転換促進について】

污水処理施設の最適な配置を行い、効率的・効果的な污水処理を推進するため、合併処理浄化槽へ転換が進むよう支援を行っています。

- ・浄化槽設置整備事業（個人設置型）及び浄化槽設置市町村整備推進事業（市町村設置型）
浄化槽を設置する個人及び市町村を支援します。
- ・浄化槽エコ補助金
下水道整備区域外での個人の浄化槽設置整備を支援します。

伊勢崎幹線管渠 施工状況



藤岡市浄化槽 施工状況



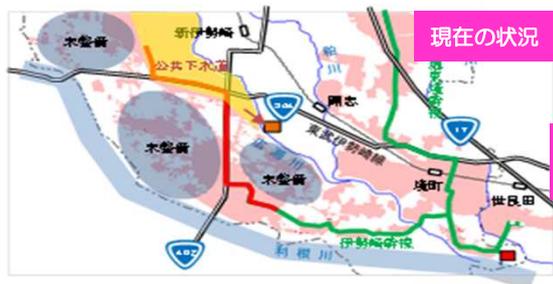
事業の効果



伊勢崎幹線管渠：流域下水道幹線管渠の延伸による普及促進

～整備前～

- ・下水道が未整備の区域があり、適切に污水を処理できていません。
- ・污水処理施設への流下にポンプを使用しているため、コストがかかっています。



～整備後～

- ・幹線が整備されることで、下水道整備区域が広がり、污水を適切に処理できるようになります。
- ・下水道を平塚水質浄化センターへと接続することで、流下形態が自然流下へと移行され、コストが削減されます。



- ・伊勢崎幹線に接続可能な区域面積が広がります。417.7ha→2,002.5ha（H39）
- ・下水道の普及率が向上することにより水辺環境が改善されます。

(1) グリーンインフラの概念を用いた社会資本総合整備の推進

自然環境の保全・再生・創出・管理、そして活用による魅力と潤いのある地域づくりを推進します。

①多自然川づくりの推進

河川が本来有している生物の生息・生育環境の保全や再生に配慮するとともに、地域の暮らしや文化とも調和した川づくりを推進します。



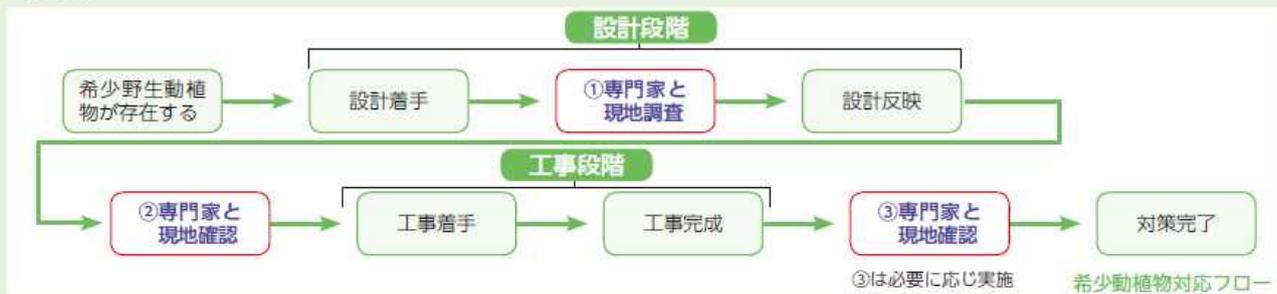
多自然川づくりの例

②希少野生動植物の保護対策

計画・設計の段階から希少野生動植物の有無を確認し、希少野生動植物に配慮した整備を行います。

希少野生動植物に配慮した河川改修

希少野生動植物の生息・育成・繁殖する場の再生など自然環境の保全・創出を図る河川改修を行います。特に計画・設計策定段階から希少野生動植物の有無を確認し、希少野生動植物に配慮した整備を行います。



③自然再生に向けた取組

県立多々良沼公園では多様な生態系の保全・復元と美しい景観を創出することを目的に、地域住民やNPO、学識経験者等と協力し、自然再生に向けた取組を積極的に進めています。

また、河川内における魚の遡上の妨げとなる落差を解消し、魚類をはじめ生物が成育しやすい環境に改善します。

多々良沼公園の取組



地域住民の活動



白鳥飛来状況

生物が成育しやすい河川環境の改善



魚道 (押野川 みなかみ町)

(2) 鳥獣害対策

野生鳥獣による農林業への被害や、人的被害など住民の生活環境への鳥獣被害を減少させるため、イノシシなどの通り道や隠れ場所をなくす対策として河川内の伐木などを実施します。

鳥獣対策伐木



実施前

河川内伐木 (発知川 沼田市)



実施後

平成31年度

主要事業の概要

●グリーンインフラの概念を用いた社会資本総合整備の推進

【多自然型川づくり】

浸水対策の河川改修に合わせ、護岸の勾配を緩くし、瀬や淵を保持することで、生物の生息環境を保持します。

- ・一級河川 男井戸川 河川改修（伊勢崎市）

【希少動植物の保護対策】

浸水対策の河川改修に際しては、河川内の希少種植物について移植等の保護を行います。

- ・一級河川 谷田川 堤防強化（板倉町）

【自然再生に向けた取組】

多様な生態系の保全・復元と美しい景観を創出するため、河床低下の進行により露岩した河床を、砂礫河原に復元します。

- ・一級河川 碓氷川 河床低下対策（安中市）



男井戸川（伊勢崎市） 施工状況

●鳥獣害対策

鳥獣害の被害軽減に向けて、河川内伐木を実施します。

- ・一級河川 荒砥川（前橋市）



碓氷川（安中市） 施工状況

実施前



荒砥川（前橋市） 鳥獣害対策施工状況

実施後



「多自然型川づくり」って何？



河川の生態系や風景を保全します！

瀬や淵などのみお筋は水生生物の生息に密接に関わっています。

これらを保全した河川整備を行うことで、生物の生息・生育環境や風景の保全・再生を行います。



瀬や淵を保全した河川整備（神流川 神流町）

河川に親しめる河川環境を整備します！

身近な自然環境である河川に気軽にふれられるように、いつでも川辺に降りられるように護岸の勾配を緩くしたり、階段などを整備することで、魅力的な水辺空間を創出します。



緩傾斜護岸（石田川 太田市）



階段工（三波川 藤岡市）

政策11

低炭素・循環型社会づくり

生活の豊かさの実感と温室効果ガスの削減が両立する低炭素社会の実現、廃棄物の適正処理と資源の循環が確立した循環型社会の構築に向け、環境整備を進めます。

施策1

地球温暖化対策

【予算額】 2,854,670千円

(1) 低炭素まちづくりの促進

二酸化炭素の発生を抑制するため、自動車利用から公共交通や自転車などの移手段への転換、施設の省エネルギー化、「ぐんま“まちづくり”ビジョン」を踏まえたまちのまとまりづくりと、それらを結ぶ公共交通ネットワークの形成などの「低炭素まちづくり」を市町村と連携して推進します。

①自動車利用に起因する温室効果ガス発生抑制

自動車利用に起因する二酸化炭素の発生を抑制するため、渋滞の緩和や移動時間の短縮を図るとともに、自動車から公共交通や自転車への移手段の転換を促します。

②クリーンエネルギーの取組

道路証明のLED化や住宅の省エネルギー化、既存インフラを利用した発電等による再生可能エネルギーの活用を推進します。

低炭素まちづくりイメージ図



LED道路照明



平成31年度

主要事業の概要

●低炭素まちづくりの促進

【自動車利用に起因する温室効果ガス発生抑制】

自転車の活用による環境への負荷の低減、県民の健康の増進等を図るため、群馬県自転車活用推進計画で定めた自転車ネットワーク計画において、自転車道、自転車専用通行帯、矢羽根型路面表示による自転車通行空間の整備を推進します。

- ・ (主) 藤岡本庄線線 (藤岡市)
- ・ (主) 伊勢崎大胡線 (伊勢崎市)



(主) 高崎神流秩父線 矢羽型路面標示整備状況



(主) 高崎渋川線 矢羽型路面標示整備状況

施策2

循環型社会づくり

(1) 建設副産物のリサイクル促進

環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、建設工事における建設発生土の有効利用及び発生抑制に引き続き取り組めます。

【建設発生土の有効活用】

建設発生土の工事間流用を円滑にし、更なる有効利用を図るため「建設発生土ストックヤード」の整備、運営を推進するとともに、官民一体となった相互有効利用を促進します。

【建設発生土の発生抑制】

建設発生土の発生抑制と建設副産物の有効利用を目的とした「再生半水石膏による路床改良」を推進します。

建設発生土ストックヤードの整備による 残土の有効活用の促進



発生土の有効利用のイメージ



ストックヤード



平成31年度

主要事業の概要

●建設発生土の有効活用

【群馬県建設発生土民間受入地の公募】

建設発生土の処分地拡大と適正処理の推進を図ることを目的として、建設発生土の民間受入地の公募を試行しており、平成30年度は3箇所から応募がありました。

平成31年度も引き続き民間受入地の公募と運用を行うこととしています。